

受付印

# サービス付き高齢者向け住宅に係る固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

むつ市長 様

住所 \_\_\_\_\_

申告者 ふりがな 氏名 (名称) \_\_\_\_\_  
(納税義務者)

電話 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

代理人 ふりがな 氏名 (名称) \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

地方税法附則第15条の8第4項および、むつ市税条例附則第9条の3第4項に基づき、下記のとおり添付書類を添えて申告します。

記

家屋の内訳	所在地	むつ市	家屋番号	
	構造	木造 ・ その他 ( )	種類・用途	
	床面積	㎡ (うち居住の用に供する部分 ㎡)		
		専有面積	㎡ ・ 共有面積	㎡
	戸数	戸		
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日	
備考				

添付書類	<ul style="list-style-type: none"><li>高齢者の居住の安定確保に関する法律第7条第1項(サービス付き高齢者向け住宅)の規定による登録を受けた旨を証する書類(写し)</li><li>地方税法施行令附則第12条第21項第2号に規定する、国または地方公共団体の建設費補助を受けている旨を証する書類(補助金交付決定通知書の写し)</li><li>家屋平面図(写し)</li></ul>
------	--

※ 本様式は、A4両面で印刷してください

入力

## サービス付き高齢者向け住宅の新築に伴う固定資産税の減額制度について

令和5年3月31日までの間に新築された一定の要件を満たすサービス付き高齢者向け住宅を対象に翌年度分から5年間分の税額を減額します。

### 1 減額を受けるための要件

- (1) 令和5年3月31日までの間に新築された高齢者向け優良賃貸住宅であること
- (2) 床面積が1戸あたり30㎡以上210㎡以下であること
- (3) 主要構造部を耐火構造部とした建築物 または  
準耐火建築物（建築基準法第2条第9号の3イ又はロのいずれかに該当する建築物）または  
独立行政法人住宅金融機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第39条第3項各号  
に該当する建築物
- (4) 地方公共団体の補助を受けていること  
（高齢者の居住の安定確保に関する法律第45条第1項の規定）
- (5) 賃貸住宅の戸数が10戸以上であること

### 2 減額となる税額

新築家屋に係る固定資産税の3分の2  
（ただし、対象となる床面積は1戸あたり120㎡まで）

### 3 減額となる期間

新築した翌年度から5年間

### 4 提出するもの

- (1) サービス付き高齢者向け住宅に係る固定資産税減額申告書
- (2) 高齢者の居住の安定確保に関する法律第7条第1項（サービス付き高齢者向け住宅）の  
規定による登録を受けた旨を証する書類（写し）
- (3) 地方税法施行令附則第12条第21項第2号に規定する、国または地方公共団体の建設費  
補助を受けている旨を証する書類（補助金交付決定通知書の写し）
- (4) 家屋平面図（写し）

### 5 提出期限

新築した翌年の1月31日

### 6 その他

ご不明な点がございましたら、下記あてにお問い合わせをお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号  
むつ市役所 財務部税務課 固定資産税グループ  
TEL (0175) 22-1111  
FAX (0175) 23-5178